

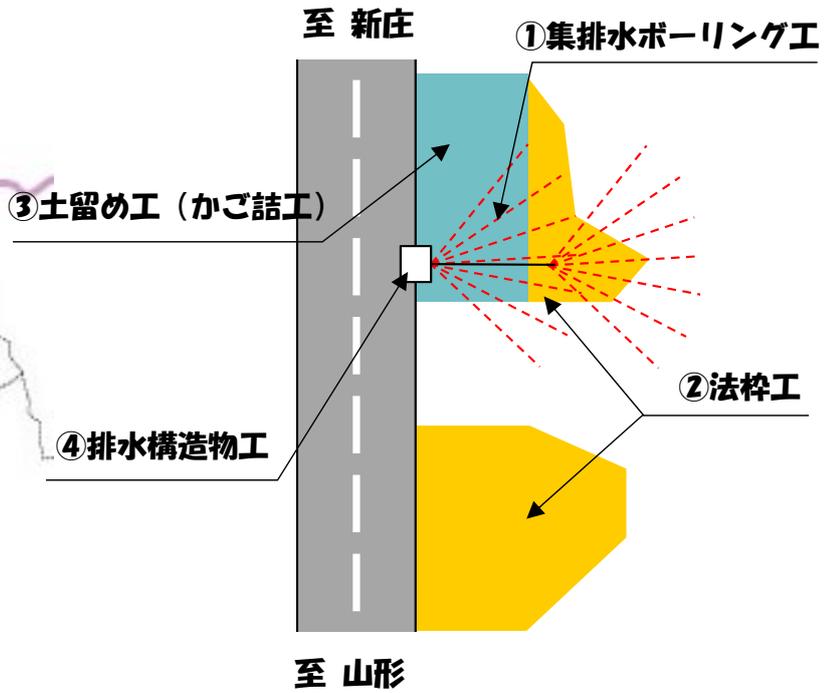


尾花沢市毒沢の終日片側交互通行解除

平成25年11月22日、国道13号尾花沢市毒沢で法面崩落による落石が発見され、11月26日より終日片側交互通行規制を行い地質調査、復旧方法の検討をおこなっております。この度、復旧作業が進んだことから平成26年10月1日（水）より作業時（日中）のみの片側交互通行規制に変更します。

長期間の交通規制により皆様には大変ご不便をおかけしました。

復旧工事は下記のとおり引き続きおこなってまいりますので、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。



- ①集排水ボーリング工 (現在～9月下旬)
- ②法枠工 (現在～10月下旬)
- ③土留め工(かご詰石) (10月中旬～11月下旬)
- ④排水構造物工 (10月上旬～12月下旬)

現場内に作業の進捗をお知らせする看板を設置しております。



法面掘削施工状況



集排水ボーリング施工状況



法枠工施工状況



道路に関するご意見・ご質問、出張所通信の感想など、どんどんお寄せ下さい！

国土交通省 山形河川国道事務所 尾花沢国道維持出張所

TEL 0237-23-2521 / FAX 0237-23-2523

尾花沢国道維持出張所HPアドレス <http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/syucho/obajji/>